



新富和道会（空手道）
全国大会出場おめでとう！



株式会社デベロップ様と新富町は、災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定を締結しました。災害時は、株式会社デベロップ様が保有または管理する移動式宿泊施設（コンテナモジュールを用いた宿泊施設）の優先的な提供による協力が行われます。

株式会社デベロップの代表取締役岡村様は、「災害時は排水などにも苦慮しており、移動式宿泊施設の適切な設置場所の選定にも苦労しているところが多い。今後、新富町とともに地域振興に尽力したい。」と話していました。

町長も、「新富町には宿泊施設が少なく、町外に人が流れて行っている。災害時も含め、衣・食・住を確保することの大切さを改めて感じている。」と述べていました。

全国的にも、防災・減災への関心が高まっている中、新富町も今後起こりうる災害に備え、着実に進展していきます。



便局様とは、平成28年に災害発生時における協力に関する協定のほか、平成29年に地域見守りネットワークに関する協定を締結しています。今回の協定では、これら2つの協定も含みながら、地域活性化や子ども育成・ダイバーシティの推進などが行われるとのことで、今後の取り組みに期待がかけられています。

締結式で、日本郵便株式会社 延岡島野浦郵便局長の岡田様は、「地域の皆さんが安心して暮らせるまちとなるよう、住民に寄り添った事業の推進ができるよう尽力したい。」と決意を述べられました。新富町長は、「町内3郵便局には、日ごろから地域課題解決に尽力していただき感謝している。郵便局の中に自治体の支所があるところは全国的にも珍しく、郵便事業と行政を一所で行えることは強みである。より一層連携を深めていくことが大切であり今後ともご協力をお願いしたい。」と決意を述べられました。

春の味覚でお腹いっぱい！いちご狩り体験



町内の園児が、町内生産者が栽培しているビニールハウスでいちごの収穫体験を行いました。

新富町と連携協定を結んでいるO A T アグリオ株式会社様の協力

のもと、担当者から説明を聞き、いちごのことや、収穫の方法を学びました。

その後、園児たちは実際に収穫を行い、楽しみながら採れたてのいちごを堪能していました。



新富町が行う政策を後押し

ウッドプラス株式会社様より、みやぎんCSR型私募債引き受けに伴う寄附をいただきました。「みやぎんCSR型私募債（愛称：With）」とは、私募債発行に際し、宮崎銀行が発行企業から受け取る手数料を優遇し、その優遇分を原資にして団体等に金銭や物品を寄附するサービスが付いた商品です。

今回の寄附贈呈は、ウッドプラス株式会社様が新富町に寄附の意向を示していたことにより実現しました。

代表取締役の井川様は、「西都児湯地区で工場を建てる土地を探していたところ、新富町職員の献身的な協力に感銘を受け、今回の寄付に踏み切った。造林業の担い手も少なくなってきたり厳しい状況ではあるが、新富町が行う政策に役立てていただきたい。」と話していました。



ちょこっとひと息。

今月のハニワ

「柵形埴輪」



この上部がノコギリの歯のようになっている埴輪は柵形埴輪と呼ばれています。百足塚古墳の周堤に並べられた埴輪群の中では、家形埴輪が南側に配置され、その更に外側に柵形埴輪が並べられたことが出土状況から推測できます。柵形埴輪は場を区画したり、遮蔽するために置かれた埴輪と考えられています。継体天皇陵とされる大阪府今城塚古墳でも出土している埴輪で、全国でも20遺跡ほどでしか確認されていない珍しい埴輪です。



日ごとに暑さが増し、夏本番を迎えました。
図書館内を涼しくして皆様のお越しをお待ちし
ています。今年の夏休みも図書館では楽しい催
しを準備しています。

夏のとしょかんイベント2025

夏休みに開催する図書館のイベントをご紹介します。詳細は、図書館のホームページや館内のポスターをご覧ください。

- ◆場所:新富町総合交流センターきらり
- ◆受付:7月1日より図書館カウンターもしくはお電話で受付開始
- ◆対象:小学生以下(要申し込み/参加費無料)
- ◆電話:0983-32-7878

ぞぞっとこわいおはなしかい

～ちょっぴりこわいおはなしと、ゆらゆらおばけづくり～

- ・日時:7月27日(日)午前11時～午後12時
- ・場所:和室
- ・定員:20名

夏休みこども映写会

上映作品「ロイヤルコーギー ～レックスの大冒険～」

- ・日時:8月7日(木)午前10時30分～午後12時
- ・場所:大集会室
- ・定員:80名

夏休みこども工作教室

～マイホームを作ろう～

- ・日時:8月10日(日)午前10時～午後12時
- ・場所:アートスタジオ
- ・定員:15名

SDGs BOX (申し込み不要)

普段なら「ばいっ」と捨ててしまうものを再利用してもらうために集めた「SDGs BOX」を児童コーナーに設置します。夏休みの工作やご家庭で新しいものに変身させるため、ご自由にお持ち帰りください。なくなり次第終了です。



ブックポストのご利用について

きらりの玄関外にあるブックポストは、図書館で借りた本を返却する際に活用いただけますが、次のものはブックポストにいれないでください。

- 当日中に図書館をご利用予定の方の返却本
翌日に返却を行うので、当日ご利用の際はカウンターでご返却をお願いします。
- CD/DVDなどの視聴覚資料
故障や破損の恐れがあるため、必ずカウンターへお持ちください。
- 壊れたり、汚れてしまった本
状態確認が必要のため、カウンターで直接ご返却ください。
- ご自身の所有される本
図書館の本に紛れて、ご自宅の本が入っていることがよくあります。持ち主が特定できずお返しできませんので、ブックポストに入れる前にご確認をお願いします。
- 他の図書館から借りた本

ご寄付のお礼

長年にわたり図書館をご利用いただいていた故金丸寛明様のご家族様よりご寄付をいただきました。大切に使用させていただきます。誠にありがとうございました。

としょかんカレンダー

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	★			◆		休館日		★			◆	休館日		★				◆		海の日	休館日	★			◆	▲	休館日			

★…たねちゃんおはなしかい ◆…みこちゃんおはなしかい ▲…ぞぞっとこわいおはなしかい



新富町図書館
Shintomi town Library

【開館時間】 平日・土曜日 9:00～19:00 (日曜日・祝日 9:00～17:00)
【休館日】 毎週月曜日 (祝日の場合はその翌平日)・年末年始・特別整理期間
【TEL】 0983-32-7878 【FAX】 0983-33-5928
【HP】 <https://www.shintomi.library.ne.jp/>





お知らせ



イベント



募集情報



原油価格・物価高騰対策に関する町の支援対策について

原油価格・物価高騰の状況にあるため、以下の支援対策を実施しますのでお知らせします。

農業・畜産業等に対する支援

事業費：22,550,000円

子ども食堂・地域居場所事業支援

事業費： 350,000円

原油価格・物価の高騰等により、経営に影響を受けている農畜産業者や子ども食堂・地域住民の居場所事業を支援するため、下記の支援金を交付します。

支援金額

- ①施設園芸、茶、畜産、養蠶……………1経営体あたり5万円
 ②露地野菜……………1経営体あたり3万円
 ③子ども食堂、地域住民の居場所等……………1事業所あたり5万円

交付対象

次の要件をすべて満たすこと

①及び②の事業者

- ・令和7年6月1日に新富町に住所を有する個人又は法人
- ・販売を目的とした農業等を営む個人又は法人

③の事業者

- ・令和7年6月1日に事業を実施している事業所等

交付方法

①及び②については産業振興課、③の子ども食堂については福祉課、地域住民の居場所等についてはあんしん長寿課で申請を受け付けますので、下記の「必要書類」を期限までにご提出ください。

ただし、町が確認している対象事業者等については、支援金の準備が出来次第、前回指定の口座に振り込みますので、申請は不要です。

必要書類

①申請書兼請求書 ②申告書等の写し等 ③誓約書 ④振込口座の通帳の写し

申請期限

令和7年7月31日（木） ※期限厳守

注意事項

申請は令和7年度中1度限りとなります。

問合せ先

産業振興課 農林水産・畜産係 TEL33-6034 福祉課 児童福祉係 TEL33-1293
 あんしん長寿課 地域包括ケア推進係 TEL32-0263



5月発行 保健センターだよりの带状疱疹ワクチン(P11)記事内容の誤りについて(お詫び)

先月、掲載しました带状疱疹ワクチンについての【ワクチンの予防効果】の記載内容に誤りがありました。つきましては、右記のとおり訂正させていただきます。ご不便、ご迷惑をおかけいたしまして大変申し訳ございませんでした。

不活化ワクチン 生ワクチン

接種後1年時点	9割以上	6割程度
接種後5年時点	9割程度	4割程度
接種後10年時点	7割程度	—

新富町の



人口世帯

令和7年6月1日現在

	人口／世帯数	前月比
男	7,687	△24
女	8,059	△11
合計	15,746	△35
世帯数	6,519世帯	△14

7月の町民課窓口夜間・休日開庁のお知らせ

マイナンバーカードの申請・受取り・更新の機会を拡大するため、町民課窓口を夜間と休日に開庁します。休日開庁は、予約制となりますので、**事前に町民課までご連絡ください。**また、写真撮影から申請まで行うマイナンバーカード申請補助サービスも実施していますので、この機会にご利用ください。

夜間開庁日 3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)、31日(木)の19時まで

休日開庁日 6日(日)の8時30分～12時**(予約がない場合は開庁しません。)**

- 備 考**
- ◆マイナンバーカードの申請・受取り・更新以外に行う業務は、住民票・戸籍謄抄本の発行、印鑑登録及び印鑑証明書の発行です。
(戸籍の広域交付及び税関係の証明発行は行いません。)
 - ◆マイナンバーカードの作成期間は約1か月かかります。
 - ◆すでにカードをお持ちの方は有効期限内に更新手続きをお願いします。



問 合 せ 先 町民課 TEL33-6071

全国のコンビニで証明書が取れます

全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機(多機能端末)で、マイナンバーカードを使って住民票や戸籍などの証明書がお取りいただけます。夜間や休日も取得できますので、便利なコンビニ交付サービスをぜひご利用ください。



ホームページは
こちらから

なお、所得証明書・所得課税証明書・所得課税扶養証明書のコンビニ交付サービスにつきましては、6月1日から最新年度(令和7年度)証明書がお取りいただけるようになりました。旧年度の税証明書が必要な方は、役場税務課でお取りください。詳しくは町ホームページをご覧ください。

■取得できる証明書：住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、所得課税証明書、所得課税扶養証明書、戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書、戸籍附票の写し

■利用可能時間：午前6時30分～午後11時まで(年末年始・メンテナンス日を除く)

※ただし、戸籍(全部・個人)事項証明書および戸籍附票の写しは、平日午前9時～午後5時まで

問 合 せ 先 町民課 TEL33-6071

振動障がい、騒音性難聴、じん肺、アスベストをご存じですか？

「息切れ・セキ・タンが出る」

「手や腕のしびれ・冷え・痛み・こわばり」

「耳鳴り・聞こえが悪い」

こんな症状で悩んでいませんか？ 仕事が原因なら、労災保険の適用が受けられます。

建設業、トンネル工事、製造業、林業、郵便、アスベスト関係などで働いていたかた。

石綿(アスベスト)が原因で健康被害を受けた方・ご遺族は、給付金の対象になる場合があります。

労災対象外(事業主など)の方でも、石綿救済法の制度が適用になる可能性があります。

問 合 せ 先 全日本建設交運一般労働組合 九州支部 宮崎分会
〒880-0844 宮崎県宮崎市柳丸町31-9
TEL.0985-31-1777 FAX.0985-31-1778

資源物の回収について

新富町地域婦人連絡協議会では、ごみを減らし、再利用・再資源化を進めていくため、毎月第2第4月曜日に資源物回収を行なっています。なお、家庭以外(事業者等)から排出される資源物や、下記収集物以外のものを持ち込まないようご協力おねがいします。

日 時 令和7年7月14日(月)、28日(月) 午前7時～9時(時間厳守)

回収場所 町体育館・西体育館・上新田公民館・健康温泉センター「サン・ルピナス」(各駐輪場)

収集物 古紙(新聞紙・チラシ)、雑誌、ダンボール、牛乳パック、雑紙(それぞれ紐で縛ること)
焼酎の紙パックなど内側にアルミ箔が貼ってあるものは対象外となりますのでご注意ください。

問合せ先 新富町地域婦人連絡協議会 宮本 まさ子 TEL33-4863
担当:環境対策課 TEL33-6072



7月 町税・料金納期限のお知らせ

☆町税・料金は新富町の公共サービスを支える貴重な財源です☆

固定資産税2期、国民健康保険税1期、後期高齢者医療保険料1期、介護保険料1期、住宅使用料7月期の納期限は**7月31日(木)です。※口座振替日は7月25日(金)です。**納期を経過すると、納付される日までの日数に応じて延滞金が加算される場合があります。納期限内に、納付書裏面に記載してある各金融機関またはコンビニエンスストアでお納めください。また、スマートフォンアプリ「PayB(みやぎんpay)」、「PayPay」を利用した納付もできます。口座振替を利用されている方は残高の確認をお願いします。※口座振替日に間に合わなかった方は8月12日(火)に再振替を行います。今後とも、期限内納付にご協力をお願いします。

問合せ先 税務課 TEL33-6076

国民年金保険料の免除申請について

国民年金保険料の納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、「保険料免除制度」や「若年者(50歳未満)納付猶予制度」がありますので、町民課・国民年金窓口へご相談ください。

令和7年度の免除等の受付は、令和7年7月1日(火)から開始します。令和7年7月分から令和8年6月分までを審査します。※免除(猶予)申請は、2年1ヶ月前の月分まで遡って申請することができます。

申請に必要なもの

●年金手帳などの基礎年金番号がわかるもの

●退職特例免除に該当する方は、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(離職票、雇用保険受給資格者証等)

●同一世帯の方が代理で申請する場合は、代理人を確認できる運転免許証等の身分証明書

また、以下の①～⑥について電子申請(マイナポータル)をすることができます。お手続きには、マイナンバーカードと利用者証明用電子証明書(4桁の数字のパスワード)が必要です。電子申請(マイナポータル)なら24時間、夜間や休日でも届出ができます。

①国民年金の加入手続き ②付加保険料に関する手続き ③産前産後免除に関する手続き

④免除・納付猶予に関する手続き ⑤学生納付特例に関する手続き ⑥口座振替納付に関する手続き

問合せ先 町民課 TEL33-6071
高鍋年金事務所 TEL23-5111

事業承継プラットフォーム事業が始まります

近年、経営者の高齢化・後継者不在による事業の継続が困難になる事業者が増加しています。
そこで、新富町と株式会社ライトライト、NPO法人Connecting Sports宮崎が連携し、事業承継を希望する事業者と全国からの後継者候補者をつなぎ、後継者問題に対応していきます。

後継者問題は、経営者の皆さまの状況により様々です。町内の商工業者および農業経営者の皆さまにアンケートを実施し、ひとりひとりのニーズに合った対応を円滑に行えるように、これまでも町内事業者との関わりのある、ヴィアマテラス宮崎所属の営業担当者が、事業承継担当者とともにご相談に応じます。

高齢などを理由に廃業を考えておられる方、また事業承継についてお悩みの方がいらっしゃいましたら遠慮なくご相談ください。



問合せ先 産業振興課 TEL33-6029

空き家のお悩み相談について～akisol（アキソル）について～

相続登記が済んでいない・管理が大変・売れない空き家を手放したい・解体したい・家財処分をしたい・何をしたらいいかわからないなど空き家のお悩みはありませんか？

管理の行き届かない空き家は老朽化が進み、近隣に迷惑がかかる場合があります。将来を見据えて早めの対応が必要です。

新富町では、空き家の問題解決のサービスakisol（アキソル）を運営する株式会社ジチタイアドと連携協定を結んでいます。新富町に空き家を所有している方は、空き家に関するお悩みをご相談ください。

相談先 株式会社ジチタイアド akisol（アキソル）カスタマーサポート

電話番号 0120-772-135

相談時間 平日 午前9時～午後6時

相談料 無料

問合せ先 環境対策課 環境衛生係 TEL33-6072

交付金を活用した整備・更新について

再編関連訓練移転等交付金を活用し防災資機材を整備しました。

令和6年度再編関連訓練移転等交付金を活用し、地区住民の救助活動及び避難所運営を支援するため、防災資機材を整備しました。今後も継続的に、地域の防災力向上支援事業を推進します。

○事業費：1,932,700円（2地区合計） ○対象地区：黒坂地区 末永地区



調整交付金を活用し防犯灯を整備しました。

令和6年度特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、防犯灯を整備しました。今後も継続的に、新富町民の安心・安全に寄与する事業を推進します。

○事業費：1,793,000円

○内容：新規設置9箇所 改修（LED防犯灯に更新）38箇所



調整交付金を活用し小型動力ポンプ積載車を更新しました。

令和6年度特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、第2部小型動力ポンプ積載車を更新しました。今後も継続的に消防・防災拠点を整備し、地域住民の安心安全を確保します。

○事業費：11,935,000円



▶ ギャラリーしんとみ 7月の展示内容

🕒 開館時間：10:00～17:00（下記イベントの最終日のみ16:00閉館） 📅 休館日：毎週月曜、日曜

※展示内容は変更になることがあります。事前にお問い合わせください。

■3人の表現 日 時 7月1日（火）～7月13日（日）

児湯るびなす支援学校教諭の山本健介さん、小宮竜彦さん、中原憂也さん3人による作品展です。アクリル画、油彩画、日本画30点を展示します。それぞれの表現をお楽しみください。

■フォトコンテスト展 日 時 7月15日（火）～7月27日（日）

ギャラリーしんとみ企画による「第20回フォトコンテスト展」です。新富町内外から応募いただいた作品を多数展示します。四季折々の風景、動植物、子供達の笑顔の表情など一瞬を切り取った作品をお楽しみください。

また合わせて、フォトコンテスト展の出展作品を募集します。詳しくは～第20回フォトコンテスト開催のお知らせ～をご覧ください。たくさんのご応募お待ちしております。

問合せ先 ギャラリーしんとみ TEL33-0577

🔍 ～第20回フォトコンテスト開催のお知らせ～

ギャラリーしんとみフォトコンテストを開催いたします。あなたが撮影した写真をギャラリーしんとみに展示しませんか？多数のご応募をお待ちしております。

[1] 出展規定

題 材：風景、人物、動物など未発表の作品
であれば可

サ イ ズ：65センチ×85センチ以内のパネル
張りか額装（A4サイズ可）

出 展 料：無料

出品点数：一人2点まで

[2] 出展申し込み及び搬入

期 間：令和7年7月4日（金）～7月12日（土）
*7日（月）…休館日

時 間：10:00～16:00

場 所：ギャラリーしんとみ

[3] 展示期間 令和7年7月15日（火）～7月27日（日）

[4] 各賞 有り

問合せ先 ギャラリーしんとみ TEL33-0577

🔍 海上保安官募集案内

1. 海上保安学校学生採用試験(2026年4月採用)

(1) 受付期間／7月11日（金）～7月24日（木）※インターネット受付

(2) 試験日／■第1次試験日：9月28日（日） ■第2次試験日：10月21日（火）～10月30日（木） ■最終合格発表日：11月25日（火）（航空課程を除く） ■第3次試験日：12月6日（土）～12月16日（火）（航空課程のみ） ■最終合格発表日：令和8年1月15日（木）（航空課程のみ）

(3) 受験資格／[ア]2025年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者及び2026年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 [イ]人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者

2. 海上保安大学校学生採用試験(2026年4月入学)

(1) 受付期間／8月21日（木）～9月8日（月）※インターネット受付

(2) 試験日／■第1次試験日：10月25日（土）、10月26日（日） ■第2次試験日：12月12日（金） ■最終合格発表日：令和8年1月15日（木）

(3) 受験資格／[ア]2025年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び2026年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 [イ]人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者

※試験の詳細は、第十管区海上保安本部総務部人事課にお問い合わせいただくか、人事院HP「国家公務員試験採用情報NAVI」をご覧ください。



問合せ先 第十管区海上保安本部総務部人事課 TEL099-250-9800

高齢者のための



サービスのご案内

あんしん長寿課では、高齢者の方に向けた各種サービスを実施しております。まずはお気軽にご相談ください！

問合せ

あんしん長寿課高齢者福祉係

(新富町役場5番窓口)

電話 0983・333・6056

01

はり・あんま助成事業

対象者

町内にお住まいの65歳以上75歳未満で、後期高齢者医療制度に加入していない方。

内容

指定されたはり・きゅう・あん摩マッサージ施療院で受けた施療料の一部を助成します。

※後期高齢者医療制度に加入している方は、いきいき健康課でのお手続きとなります。

助成額

1年につき助成券を12枚交付します。

1回の施術につき1枚利用可能



02

配食サービス利用助成事業

対象者

おおむね65歳以上の独居の方、または高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯であつて、加齢や心身の疾病等の理由により、食料品の買い出しもしくは調理又は栄養管理を行うことが困難な方。

※近くに居住する家族等の支援を受けられる環境にある方は対象となりません。

内容

月曜日から金曜日までの最大週5回(祝日を含む)の昼食または夕食を配達し、同時に安否確認を行います。

助成額

1食あたり半額を助成。

※上限400円



03

緊急通報システム事業

対象者

おおむね65歳以上の独居の方もしくは高齢者のみの世帯で、慢性疾患等により常時見守りが必要な方または重度の障がい者。

内容

緊急通報装置を貸し出します。困りごとがある時や緊急時には、ボタンを押していただくだけで受信センターへ繋がります。必要時には、救急車の手配や家族への連絡等を代わりに行ってくれます。また、テレビ等の電化製品の使用状況を感じ、緊急事態を予測した場合には受信センターから利用者に連絡をします。

利用料

月額0円

2,970円(所得税課税額によつて異なります)



緊急事態発生!



04

短期保護事業

対象者

町内にお住まいの65歳以上の在宅の高齢者。

内 容

介護者が、入院や冠婚葬祭、介護疲れ等で介護できず他に介護者がいない場合等に、しんとみ希望の里を利用できます。

※申請時に聞き取りを行います。

利用料

1日 800円(7日間以内)

05

在宅介護用おむつ給付

対象者

町内にお住まいの方で、在宅で要介護3以上の認定を受けている方、またはそれと同等の方で常時おむつを使用している要介護高齢者、重度障害者。

内 容

おむつ(尿取りパットを含む)を町指定の薬局で給付します。

助成額

1人につき、月額5千円(上限)



06

要介護者等介護手当

対象者

町内にお住まいの方で、同居家族を在宅介護している方。

内 容

要介護4以上の認定を受けて6か月以上経過している方またはそれと同等の方を在宅で介護している方を支援します。

助成額

対象者1人につき、申請の翌月から月額1万円を10月と3月に支給します。

07

高齢者補聴器購入費助成モデル事業

対象者

聴力機能の低下により日常生活に支障がある町内の65歳以上の在宅の高齢者。(聴覚障害の身体障害者手帳をお持ちでない方)

内 容

補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

※助成を受けるには、医師の意見書等の書類が必要になりますので事前にご相談ください。

助成額

3万円(上限)



08

高齢者ごみ出し支援モデル事業

対象者

町内にお住まいの65歳以上の独居の方、または高齢者のみの世帯であつて、加齢や心身の疾病により、ごみの分別や、ごみを収集場所まで搬出することが困難な方。

内 容

回収日は原則週1回(土日祝、年末年始を除く)

ごみ回収の際には、声掛けにより安全確認も行います。

利用料

ごみ出し支援1回あたり300円とし、5袋を上限とします。



農業者の皆様へ

農地の貸し借り(売買)は、**今年4月から**、**原則として農地バンク経由になります！**

〔 現 行 〕

市町村計画(※1)による
相対の農地の貸借



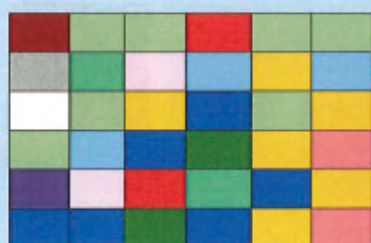
令和7年4月以降
又は
地域計画が策定された地域

目標地図(※2)の実現に向けた
農地バンクによる農地の貸借

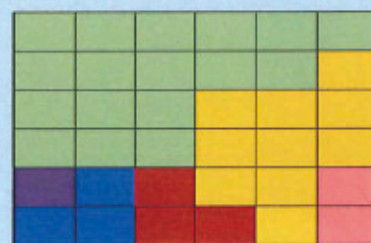


- ※1 市町村が作成する農用地利用集積計画
(同計画による貸借は令和7年3月までは経過措置期間として活用可能)
- ※2 目標地図：市町村の作成する地域計画の中で、農地一筆ごとに、
誰が耕作するのを示した地図。随時更新が可能。

それぞれの農地が
バラバラに混在...



農業者ごとにまとめて
使いやすく！



農地バンク

これまで市町村が作成した農用地利用集積計画から
農地バンクを経由した農用地利用集積等促進計画に一本化

※農地法に基づいて農業委員会の許可を受けて権利設定を行うことは可能です。

農地の貸し借りは

農地バンクへ

農林水産省

地域の集まりの場などで、
「農地の貸借（売買）が農地バンク経由になること」
を周りに人にお声がけいただけますと幸いです

農地バンク活用には
＼各種メリットがあります！／



貸し手のメリット

- 賃料は農地バンクから確実に振り込まれる
- 貸した農地は、貸付期間終了後、返却されるので安心
- 農地バンクに貸し付けた農地について、税制優遇が受けられる

借り手のメリット

- まとまった農地を長期間、安定的に借受できる
- 複数所有者から農地を借りる場合であっても、賃料支払や契約事務について、農地バンクが契約を一本にまとめてくれる
- 貸し手の相続時の対応は、農地バンクが行ってくれる

地域のメリット

- 機構集積協力金が交付される（使い道は地域で自由に決定）
- 農家負担ゼロの条件整備が受けられる

☆メリットについては各種要件を満たす必要があります。
☆農地バンク制度の詳細は、農林水産省HPをご利用ください！

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/nouchibank.html>



農地バンク/農地中間管理機構

検索



新富町農地管理課 TEL33-6038 新富町農業委員会 TEL33-6043

農林水産省

STOP!!

農地の違反転用



- 農地を転用する場合は許可又は届出が必要です。
- 許可を取らずに違反転用した場合、3年以下の拘禁刑または300万円以下（法人は1億円以下）の罰金を科せられる場合があります。



① 農地転用許可が必要となるケース

- ・ 農地に住宅等の建物を建てたり、農地を資材置場や駐車場として利用する（農地転用する）場合
- ・ 農地転用するために農地を譲渡する場合



② 農地転用許可の手続

- ・ 転用しようとする農地が所在する市町村の**農業委員会**に、所定の様式で**農地転用許可申請書**を提出

※ 集団的な農地や基盤整備事業を行った農地等、農地によっては許可が認められない場合があります。

③ 許可を取らずに転用した場合の罰則

3年以下の拘禁刑 または **300万円以下の罰金**
(法人の場合は1億円以下)

※ 原状復旧に応じない場合は、行政代執行の対象になり、復旧に係る費用を徴収されることがあります。



④ 罰則の対象者

- ・ 許可を得ることなく農地を転用した者や許可の条件に違反して転用した者（**一違反転用者**）
- ・ 違反転用者から**転用事業を請負った者**やその**下請事業者**

※ 建設事業者や建設資材の運搬業者等も違反転用事業に加担することにより罰則の対象になり得ます。



⑤ 農地の転用に関するご相談先

農地転用許可制度に関するお問い合わせ先

農地転用許可制度に関するご相談がありましたら、以下の連絡先または農地の所在する都道府県、市町村農業委員会にご相談ください。

・ 東北農政局 農村振興部 農村計画課	022-263-1111 (内線 4062)
・ 関東農政局 農村振興部 農村計画課	048-600-0600 (内線 3416)
・ 北陸農政局 農村振興部 農村計画課	076-263-2161 (内線 3424)
・ 東海農政局 農村振興部 農村計画課	052-201-7271 (内線 2559)
・ 近畿農政局 農村振興部 農村計画課	075-451-9161 (内線 2420)
・ 中国四国農政局 農村振興部 農村計画課	086-224-4511 (内線 2520)
・ 九州農政局 農村振興部 農村計画課	096-211-9111 (内線 4617)
・ 内閣府沖縄総合事務局 農林水産部 経営課	098-866-0031 (内線 83289)

なお、北海道の方につきましては、農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課（03-3502-8111（内線5532））にお問合せください。

農地転用許可の手続き・個別の転用事案のご相談先

新富町農業委員会 TEL33-6043

個別の転用申請に係るお問い合わせについては、農地の所在する都道府県または市町村農業委員会事務局までお問い合わせください。



2025.7

- 新富町役場
- 町体育館
- 新田コミュニティセンター
- 新富町図書館
- 西体育館
- いちご富崎新富サッカー場
- 保健相談センター
- 富田浜公園
- 新富フットボールセンター
- 新富町文化会館
- ギャラリーしんとみ
- 富田浜着艇場
- 総合交流センター
- 上新田公民館
- そのほか

日 sun 月 mon 火 tue 水 wed 木 thu 金 fri 土 sat

6/29	30	7/1 ● 3人の表現 10:00~17:00/ ギャラリーしんとみ(13日まで) ● 国民年金保険料 免除申請受付開始	2	3 ● 町民課窓口夜間 開庁/19:00まで	4 ● 第20回フォト コンテスト出展申 込・搬入 10:00~16:00/ ギャラリーしんと み(12日まで)	5
6 ● 町民課窓口休日 開庁/8:30~12:00	7 ● 特定健診/保健 相談センター	8 ● 特定健診/保健 相談センター	9	10 ● 町民課窓口夜間 開庁/19:00まで	11	12
13	14 ● 資源物回収 7:00~9:00	15 ● フォトコンテス ト展 10:00~17:00/ ギャラリーしんと み(27日まで) ● 特定健診/保健 相談センター	16 ● 特定健診/新田 コミュニティセン ター	17 ● 町民課窓口夜間 開庁/19:00まで ● 3歳6か月児健 診 ● スポーツ体験会 19:00~21:00/町 体育館	18	19 ● 小学生スイミ ング教室/上新田学 園プール
20 ● 小学生スイミ ング教室/上新田学 園プール	21 海の日 ● テゲバジャーロ 宮崎ホーム戦 19:00~/いちご宮 崎新富サッカー場 ● 小学生スイミ ング教室/上新田学 園プール	22 ● 小学生スイミ ング教室/上新田学 園プール	23 ● 小学生スイミ ング教室/上新田学 園プール	24 ● 町民課窓口夜間 開庁/19:00まで	25 ● 町税・料金口座 振替日 ● 特定健診/新田 コミュニティセン ター	26 ● 定例行政相談所 開設 9:30~12:00/総合 交流センターきら り
27 ● ぞぞとこわ いおはなしかい 14:00~/新富町 図書館	28 ● 資源物回収 7:00~9:00	29 ● 特定健診/保健 相談センター	30	31 ● 町税・料金納期 期限 ● 町民課窓口夜間 開庁/19:00まで	8/1	2

今月の題字

富田小学校 3年生



今月の題字は、元気
いっぱい3年生です。
運動会では、団技でクラ
スの団結力を発揮しま
した。今後は、福祉につ
いての学習に取り組み
ます。るびなす支援学校
の友達との交流もあり、
とても楽しみにしてい
ます。

編集後記

先月、例年よりも早い
梅雨入りをしたところ
ですが、沖縄県は梅雨明
けしたようでびっくり
です！(編集期間中のこ
となので既に宮崎もか
もしれませんが...)こ
れからイベント等も増
えてくる時期なので楽
しみです！(井本)